

せたがや給田乃杜（デイサービス） 介護予防・日常生活支援総合事業 利用料一覧表（世田谷区）負担割合2割

※世田谷区(1級地)の1単位あたりの地域単価 10.9 円

令和8年6月1日

◎基本サービス費利用料

<1月あたり>

	基本サービス費 単位数	10割負担額	自己負担額
事業対象者・要支援1	1,798 /月	19,598 円	3,920 円
事業対象者・要支援1 (日割)	59 /日	643 円	129 円
事業対象者・要支援2	3,621 /月	39,468 円	7,894 円
事業対象者・要支援2 (日割)	119 /日	1,297 円	260 円

◎加算利用料

<1月あたり>

項 目	単位数	10割負担額	自己負担額
若年性認知症利用者受入加算	240 /月	2,616 円	524 円
●運動器機能向上加算	225 /月	2,452 円	491 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 要支援1	88 /月	959 円	192 円
サービス提供体制強化加算（Ⅰ） 要支援2	176 /月	1,918 円	384 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 要支援1	72 /月	784 円	157 円
サービス提供体制強化加算（Ⅱ） 要支援2	144 /月	1,569 円	314 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 要支援1	24 /月	261 円	53 円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 要支援2	48 /月	523 円	105 円
●介護職員等処遇改善加算Ⅰイ	月の合計単位数に11.1%を乗じて得た額の2割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	月の合計単位数に12.0%を乗じて得た額の2割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅱイ	月の合計単位数に10.9%を乗じて得た額の2割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	月の合計単位数に11.8%を乗じて得た額の2割		
●介護職員等処遇改善加算Ⅲ	月の合計単位数に9.9%を乗じて得た額の2割		

※●は令和8年6月1日以降の算定となります。

その他の料金

- ・昼食代 : 1食あたり830円 ※おやつ代、飲み物代含む
- ・オムツ代 : 実費負担
- ・送迎代 : 通常の実施地域を超えて行った送迎については、超えた距離1kmあたり100円の負担
- ・レクリエーション代 : 実費（希望により、費用の発生する趣味活動に参加した場合）

※ お支払いにつきましては、銀行または郵便局の口座より引き落としとさせていただきます。
尚、振替手数料は利用者負担となりますので、予めご了承ください。

上記の利用料について、承諾いたしました。

(利用者氏名)

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

(代理人)

住 所

氏 名

印